

当文教厚生委員会に付託された案件については、3月10日及び15日は、午前9時30分から、22日は午後2時30分から、いずれも委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第8号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳出、3款1項1目、重層的支援体制整備事業のうち、アウトリーチ継続的支援事業について、コミュニティソーシャルワーカーの増員に伴い、配置や相談を受ける体制に変更はあるのか。また、このことを市民に改めて周知する考えはあるか。とに対し、

コミュニティソーシャルワーカーの配置は、3名から5名に増員し、各中学校区に1名配置するよう変更するものです。

市民からの相談を受ける体制は、これまでと変更なく、既存の相談窓口で受け、相談内容によっては、必要に応じてコミュニティソーシャルワーカーにつながります。

人員増加は、教育部門との連携強化も目的の一つとしており、市民からの相談体制には変更がないため、改めて市民への周知を図る考えはありません。とのこと。

同目、地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター(フリースペース)運営事業について、フリースペースの利用目標値を17名とした根拠はなにか。また、利用者が増えない要因をどのように考えており、今後、改善する予定はあるか。とに対し、

目標値は過去の利用実績をもとに判断しています。利用者が増えない要因は、PRが不十分であったほか、事業実施にあたっての調整等に課題があったと認識しています。

今後は、PR方法の改善をはじめ、運営方法の見直しも検討していきます。とのこと。

同目、生活困窮者自立支援事業のうち、就労準備支援事業について、支援の対象に生活保護受給者を加えることとした経緯はなにか。とに対し、

生活保護受給者の中には、就労意欲が極めて低い人がおり、その改善には有資格者によ

る専門的な支援が必要となります。本事業の活用が就労意欲の向上に有効であり、就労自立の促進につながるものと考えたためです。とのこと。

同じく、障がい者医療費助成事業について、令和5年4月から精神障がい者医療助成制度の現物給付を実施することだが、かねてから懸念していた「面談の機会が無くなること」については、どのように対応するのか。とに対し、

市民サービスの向上のため現物給付を行います。面談の機会については引き続き関係部署と検討してまいります。とのこと。

同款2項1目、子どもの貧困対策事業のうち、子どもの学習・生活支援事業について、生活支援として、聞き取りや相談業務だけでなく、調理などの体験を伴う支援を実施することはできるか。また、体験を伴う支援を、市内3ヶ所のすべての施設で実施できるか。とに対し、

すべての施設で画一的な支援を行うことは難しいですが、施設に応じて実施できるものがないか委託事業者と検討していきます。とのこと。

同日、市立花園保育園民営化事業について、花園保育園西側からのアクセスの確保に向けた地権者との交渉が難航していると聞いているが、開園までに間に合うのか。とに対し、

当初から予定していたとおり、保育園西側からのアクセスが確保できるよう、令和5年10月の開園に向け、引き続き粘り強く交渉を行っていきます。とのこと。

同日、子育て支援事業検討プロジェクト会議運営事業について、過去の会議の中では、最終的に取りまとめる意見の中に含まれない少数意見や、所管外の意見も出ていると思うが、どのように取り扱うのか。とに対し、

少数意見についても、効果的で且つ予算内で実現できそうな内容であれば実施していきたいと考えています。また、所管外の意見については、所管部署と情報共有を行います。とのこと。

同項2目、子ども医療費助成事業について、中学生までの医療費を全額無料にした場合、どの程度の予算が必要になるのか。また、県内だけでなく全国的な状況を把握しているか。とに

対し、

現在、中学生の医療費は自己負担分の3分の2を助成しており、その予算額が約4,000万円であることから、全額を助成した場合は約6,000万円が必要になります。全国的な状況は、全国約1700の自治体のうち、約900の自治体が中学生の子ども医療費全額または一部助成を実施しています。また、国主体による助成も検討されているため、今後の動向等を踏まえ引き続き検討していきます。とのこと。

4款1項1目、健康づくり推進事業のうち、子育て世代のエクササイズ教室について、開催予定や内容はどのように考えているか。また、子育てで忙しい方に寄り添った講座や、若い世代に向けたPRが必要になると思うが、どのように考えているか。とに対し、

エクササイズ教室は、全体で24回を予定しており、内容としてはヨガなど9種類のメニューを考えております。子育て中の方でも子ども同伴で参加できる回も用意する予定です。PRについては、市の公式ラインでも周知を行うなど、若い世代に情報が伝わりやすい方法で実施いたします。とのこと。

同日、妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業のうち、3歳児視覚検査に使用する屈折検査機器の購入について、新たに機器を導入して実施する屈折検査はどのように実施するのか。とに対し、

検査機器の操作は保健師が行い、当日の健診を担当する小児科医が、その結果を確認しながら診察を行い、精密検査を要する場合などは医師の指示に基づき必要に応じて紹介状を作成し眼科を受診していただきます。とのこと。

同日、母子健康増進事業のうち、母子健康手帳アプリ導入委託料について、ランニングコストはいくらか。また、現在使用している母子健康手帳は不要となるのか。とに対し、

ランニングコストとしては、アプリの使用料が一月82,500円かかります。紙の母子健康手帳については、国の規定に基づき運用しているもので不要とならないため、アプリと併用していただくこととなります。とのこと。

同じく、母子健康手帳アプリについて、家族と共有して使用できるのか。また、マイナンバーカードがなくても利用できるとのことだが、この機会にマイナンバーカードの申請を促すべきと思うがどのように考えているか。とに対し、

アプリは、家族など複数人で共有して使用することができます。

マイナンバーカードの申請については、母子健康手帳交付の手続きで市役所の窓口に来庁された際に、アプリの登録と併せて申請を促すことを考えています。とのこと。

同目、不妊治療費助成事業について、特定不妊治療を受けた場合、保険適用後の額から、さらに3分の2の補助が受けられることは大変手厚い補助であると思う。もっと市外の方にPRすべきと思うが、どのように考えているか。とに対し、

効果的に治療を受けていただくことにも配慮した、他市町と比べて手厚い、本市独自の助成内容であるため、市外の方を含め積極的にPRを行います。とのこと。

9款1項3目、学校生活支援事業のうち、小学校の教科担任制について、小学校専科教員を新たに4名配置するとのことだが、どのような運用を行うのか。とに対し、

小学校の教科担任制は、これまでも国、県の制度を活用して実施してきましたが、このたび、5年生と6年生の授業のうち2教科で教科担任が配置できるよう専科教員を雇いたいとするもので、1日4時間、週5日勤務してもらう予定です。とのこと。

同目、いじめ・不登校対策事業について、適応指導教室など、学校以外の学びの場として出席扱いとなる場所はどれだけあるか。また、不登校などの問題を抱える生徒への支援として、在学期間中は本事業によって関わるができると思うが、中学校卒業後のフォローや他の支援策への繋ぎをどのように行うのか。とに対し、

学校以外の学びの場は、市内2か所の適応指導教室のほか、教育相談員と相談のうえ図書館、公民館、市役所を学習の場として認めた例があります。

中学校卒業後の支援は、学校とコミュニティソーシャルワーカーで連携するなど、切れ目ない支援ができるよう協議していきます。とのこと。

同日、小学校水泳授業指導補助委託事業について、令和5年度は花園小学校で水泳の授業を民間委託するとのことだが、半田福祉ふれあいプールを利用する考えはなかったのか。とに対し、

検討した結果、半田福祉ふれあいプールまでの送迎方法に課題があり、今回は見送ることとしていましたが、プールまでの送迎を水泳授業委託業務とは別契約とするなど、改めて契約内容を精査します。とのこと。

同款6項2目、大学地域連携スポーツ推進事業について、休日部活動の地域移行に向け、本事業はどのように関わっているか。

また、各地域での拠点整備、財源や人材、施設の活用方法などの課題解決に取り組むための予算はあるか。とに対し、

本事業は、総合型地域スポーツクラブの運営サポートについての研究と指導者の派遣等を委託するものです。本事業により、市内5つの総合型地域スポーツクラブが、休日部活動の地域移行の際には受け皿のひとつとなるよう、地域スポーツクラブの基盤強化のために実施するものです。

地域移行の課題に対して直接関係する予算はありませんが、令和5年度は、令和6年度の予算化に向けて検討を行い、休日部活動の廃止及び地域移行が円滑に実施できるよう調整していきます。とのこと。

同項3目、学校給食食器絵柄デザイン選定事業について、今回募集するデザインはどのように選定を行うのか。また、市民へのPRをどのように行うのか。とに対し、

募集するデザインは、3種類の食器に一つずつデザインを選びます。選考基準は、絵のうまさだけでなく、発想やアイデアも重視し柔軟に選定します。

市民へのPRは、新美南吉生誕110年記念事業であるため、市報等で広くPRしたいと考えています。とのこと。

同日、学校徴収金管理システム導入事業について、今回導入するシステムで給食費等の徴収方法がどのように変わるのか。とに対し、

これまで、各学校で給食費の集金及び督促業務を行っていましたが、半田市が直接実施することに変更するため、システムを導入するものです。集金する内容は、給食費や学年費など学校に関する費用すべてを対象としています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第13号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

CKD(慢性腎臓病)予防シールの普及について、おくすり手帳に「CKDシール」を貼ることで、どのような効果があるのか。とに対し、

慢性腎臓病の方は、薬の重複など誤った服薬を行うと腎臓に負担がかかり、透析が必要になる場合があります。おくすり手帳にCKDシールを貼り医師に見せることで誤った処方を防ぎ、新規透析者の抑制と医療費の適正化を図ります。とのことでした。

次に、議案第14号、議案第15号、議案第20号、議案第22号及び議案第23号の5議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、5議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。